

(お知らせ)

国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等について

平成20年 5月 1日 (木)

総合環境政策局環境経済課

直通番号：03-5521-8229

課 長：笠井俊彦（6260）

課長補佐：原田和幸（6251）

担 当：佐藤仁泉（6291）

吉田杏子（6270）



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

環境省では、国等の機関によるグリーン購入の取組* の実績を取りまとめるとともに、この取組によって得られた、CO₂ 削減等の効果の試算及びグリーン購入法の判断の基準を満たす物品（特定調達物品）の市場形成状況の調査等を行いました。

国等による調達実績は高い水準を維持しており、平成18年度のグリーン購入の取組によって、8万9千5百トンのCO₂ 排出削減が達成されたものと試算されました。また、市場における環境物品の占有割合は全体的に広がっており、特に、文具類については、国等の機関のグリーン購入による効果が顕著に現れていると考えられます。

*：国等の機関では、平成13年度より「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（通称「グリーン購入法」）に基づき、目標を定めて環境負荷低減に資する物品及びサービスの調達を推進しています。

■ 平成18年度における国等の機関の特定調達物品等の調達実績

前年度に引き続き、ほとんどの品目（147品目）において95%以上の高い水準

・公共工事分野の品目を除く。

■ 平成18年度の国等の機関におけるグリーン購入によるCO₂ 排出削減量

8万9千5百トン（家庭からの二酸化炭素排出量の約42千人分に相当）

■ 市場における環境物品の占有割合

対象品目5分野15品目について、市場における特定調達物品の占有等の調査を行った結果、全体的に拡大傾向

（例）蛍光灯照明器具

22.4%（平成12年度） → 38.2%（平成15年度） → 57.4%（平成18年度）に拡大

※なお、紙類については、製紙業界全体に及ぶ古紙配合率偽装問題により、調達した紙類製品の個別の古紙パルプ配合量等が不明であり、環境負荷低減効果の試算及び市場形成効果の評価を行うことは困難である。紙類のグリーン購入のあり方については、現在特定調達品目検討会で検討中であり、その取りまとめを経てグリーン購入の信頼回復と適正化を図ることとしており、その上で適切に効果評価の方策を検討することとする。

■ ホームページアドレス

環境省ホームページにおいて、「国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等の詳細情報」を公表します。

アドレス：<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

■ 調査の概要

I 国等の機関のグリーン購入調達実績

1. 調達実績の概要

平成 18 年度における国等の機関の特定調達物品等の調達実績は、平成 18 年度に新たに追加された品目を含め、公共工事分野の品目を除く 156 品目中 147 品目 (94.2%) において判断の基準を満たす物品等が 95%以上の高い割合で調達されており、平成 17 年度の調達実績と比較しても極めて高い水準にある。これは、国等の機関が調達方針に基づき、特定調達物品等の計画的かつ優先的な購入に積極的に取り組んだ結果と評価できる。平成 13 年度のグリーン購入法施行以降、順調にグリーン購入が進展しているところである（表 I-1 及び図 I-1 参照）。これは、グリーン購入法施行により国等の機関が調達方針に基づき、特定調達物品等の計画的かつ優先的な購入に積極的に取り組んだこと、及びその結果として、特定調達物品等の市場におけるシェアが着実に拡大してきたことによる結果と評価できる。

表 I-1 調達率¹が 95%以上の品目数²（公共工事分野の品目を除く）

平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度	平成 14 年度	平成 13 年度
147 品目／156 品目	136／146	133／146	117／135	98／124	40／90

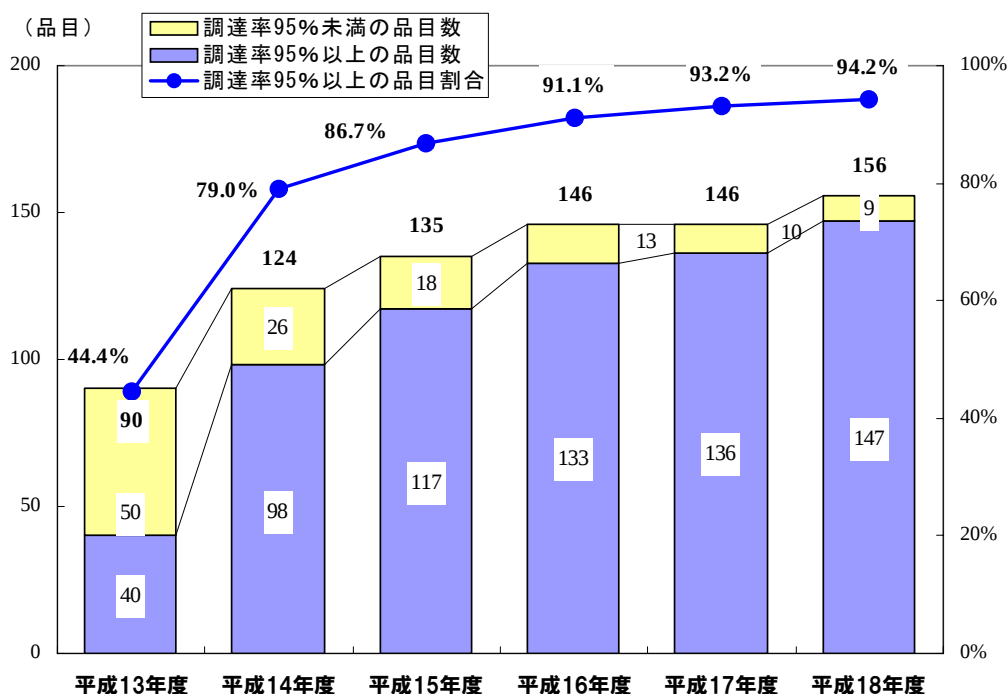


図 I-1 調達率が 95%以上の品目数の推移（公共工事分野の品目を除く）

¹ 国等の全機関の特定調達物品等の調達量を当該特定調達品目の総調達量で除した値

² 調達率及び品目数については、集計結果の精査を行い、遡って修正している場合がある

2. 主な分野における調達実績

平成 18 年度における主な分野における特定調達品目の調達実績は、以下のとおりである。

表 I-2 平成 17 年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（単位：品目数）

分 野	紙 類	文具類	オフィス 家具等	OA機器	家電製品・ エアコン等	温水器等	照 明	消火器	織 維 製品等	役 務	合 計
調達率上昇	1	10	1	0	0	2	1	1	5	1	22
ほ ぼ 同 等	6	58	8	11	7	2	1	0	6	1	100
調達率下降	1	8	1	0	0	0	0	0	4	0	13
合 計	8	76	10	11	7	4	2	1	15	2	135

（1）紙類

- コピー用紙の総調達量は、57,676 トンと平成 17 年度の 58,008 トンから微減となっているが、平成 15 年度以降、毎年度総調達量が削減されており、各機関の使用削減努力が維持されているものと考えられる
- ほぼ全ての品目（インクジェットカラープリンター用塗工紙を除く）において 96% 以上の高い調達率³

（2）文具類

- 79 品目中、77 品目が 95%以上の高い調達率。また、特に調達量の多い筆記具類については、総調達量が総じて削減

（3）OA 機器、家電製品、エアコンディショナー等、温水機器等

- OA 機器はすべての品目において 99%以上の高い調達率（コピー機等 99.8%、プリンタ等 99.7%他）
- 平成 18 年度に新たに追加された記録用メディア（98.6%）及び一次電池又は小型充電式電池（99%）についても高い調達率
- 家電製品、エアコンディショナー等、温水器等についてはすべての品目において 98% 以上の高い調達率

（4）照明

- 平成 18 年度に新たに追加された電球形状のランプについては、98.1%と高い調達率

（5）自動車等

- 一般公用車においては、政府の全ての一般公用車について低公害車への切り替えが完了しており、今後とも維持されることが重要
- 一般公用車以外の調達率は、平成 17 年度の 54.0%から 78.8%へ大幅に上昇
- 平成 18 年度に新たに追加された一般公用車用タイヤ（98.4%）及び 2 サイクルエン

³ 平成 20 年 1 月に紙類に係る古紙パルプ配合率の偽装が発覚したが、各機関において、調達当時に判断の基準を満足する製品として調達を行っていた場合にあっては、調達を実施した率として算定した

ジン油（98.9%）についても、高い調達率

（６）繊維製品等

- 平成 17 年度に特定の機関において費用の増加、競争性の確保の理由から調達率が 59.7%と低かったふとんについては、平成 18 年度は 84.6%と大幅に上昇
- 作業手袋については 75.1%と平成 17 年度の 81%からやや下降。主な理由は費用の増加、機能上、性能上の必要性

（７）設備

- 平成 18 年度に導入した太陽光発電システムの設備容量は 417kWと平成 17 年度の約 2 倍
- 燃料電池の新規導入設備容量は 9kW

（８）公共工事

- 調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、適用品目数量割合が低いものがあるが、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な調達が行われている

（９）役務

- 平成 18 年度に新たに追加された庁舎管理及び清掃については、いずれも 99.2%と極めて高い調達率

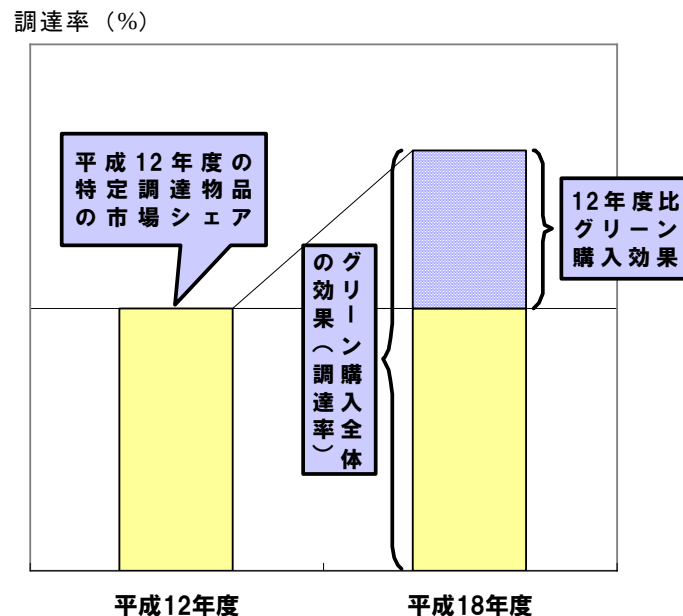
3. 平成 12 年度以前からの取組の進展

- コピー用紙については、国等の調達率が、政府の率先実行計画が始まった平成 7 年度から定常的に向上しており、グリーン購入法が施行された平成 13 年度においては 92.6%、平成 14 年度から平成 16 年度まで 98.5%、平成 17 年度においては 98.9%、平成 18 年度においては 98.6%と極めて高い水準を維持
- 政府の一般公用車については、ハイブリッド自動車をはじめとした低公害車の導入が率先して行われ、平成 16 年度において政府のすべての一般公用車の低公害車への切り替えが完了し、平成 18 年度においても引き続き 100%を維持

Ⅱ 国等の機関のグリーン購入の実施による環境負荷低減効果

1. 温室効果ガス排出削減効果

平成 18 年度において国等の機関が調達した特定調達物品等による温室効果ガス排出削減量を算定可能な品目を選択し、試算を行った。なお、排出削減効果の試算は、以下の 2 つの場合について行った。



図Ⅱ-1 温室効果ガス排出削減効果の試算のイメージ

- ① グリーン購入法施行前の平成 12 年度における各特定調達物品の市場占有率と平成 18 年度における国等の機関の当該物品調達率との差から算定されるグリーン購入による温室効果ガス排出削減量
- ② 平成 18 年度における国等の特定調達物品の調達率から算定されるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量

また、OA 機器、家電製品、自動車、設備等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、使用段階すべて（当該製品の購入時点から想定使用年数分）における二酸化炭素削減量についても併せて試算した。

試算結果は、表Ⅱ-1 のとおりであり、

- ① 平成 18 年度における平成 12 年度との市場占有率の差から算定される国等の機関のグリーン購入による温室効果ガス排出削減効果は、**合計で 24,753t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量⁴の約 11.5 千人分に相当）
- ② 平成 17 年度におけるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量は、**合計で 554,499t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量の約 257 千人分に相当）

⁴ 2005 年度（平成 17 年度）における我が国の家庭からの 1 人当たり二酸化炭素排出量は約 2.15t-CO₂/人。家庭からの排出量は、家庭部門、運輸（旅客）部門の自家用乗用車（家計寄与分）、廃棄物（一般廃棄物（事業系一般廃棄物を含む））部門で計上された排出量、及び水道からの排出量を合算したもの。資料：温室効果ガスインベントリオフィス

と試算された。

また、想定使用年数分を考慮した排出削減効果は、**合計で 89,588t-CO₂**と試算された。

表Ⅱ－１ 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算

分野・品目等	削減効果の試算内容	温室効果ガス排出削減量（t-CO ₂ 換算）		
		年間削減量	使用年数	削減量合計
プラスチック製文具	焼却処理に伴う排出	728	—	728
ダストブロワー	HFC134aからHFC152aへの代替	14,951	—	14,951
コピー機等	電気の使用に伴う排出削減	328	5	1,642
ファクシミリ	電気の使用に伴う排出削減	365	5	1,826
家電製品	電気の使用に伴う排出削減	337	10	3,370
エアコンディショナー	電気の使用に伴う排出削減	177	10	1,767
Hfインバータ方式器具	電気の使用に伴う排出削減	1,583	10	15,827
LED以外の電球形状のランプ	電気の使用に伴う排出削減	2,566	5	12,828
自動車	走行に伴う排出削減	1,223	7	8,563
一般公用車用タイヤ	転がり抵抗低減による燃費向上	68	3	204
制服・作業服	再生PET樹脂の使用	28	—	28
インテリア・寝装寝具	再生PET樹脂の使用	902	—	902
作業手袋	再生PET樹脂の使用	27	—	27
太陽光発電システム	システム導入に伴う排出削減	180	15	2,697
太陽熱利用システム	システム導入に伴う排出削減	0.1	15	2
高炉セメント	工業プロセスに伴う排出	0	—	0
変圧器	使用に伴う排出削減	975	20	19,499
屋上緑化	屋上緑化に伴う排出削減	315	15	4,727
合計	—	24,753	—	89,588

2. 主な品目の市場形成状況

主な品目の市場形成状況は、以下のとおりである。なお、紙類については、製紙業界全体に及ぶ古紙配合率偽装問題により、調達した紙類製品の個別の古紙パルプ配合量等が不明であり、環境負荷低減効果の試算及び市場形成効果の評価を行うことは困難なため、実施していない。

（１）文具類

- 特定調達物品の市場の傾向としては、平成 12 年度から平成 13 年度の伸びに比べ、平成 13 年度から平成 14 年度の伸びが大きくなっている
- 全般的には、平成 17 年度から平成 18 年度にかけても堅調に推移しており、文具類については、国等の機関による初期需要の創出というかたちで、グリーン購入法の効果が市場に顕著に現れているものと考えられる

（２）家電製品等

- 蛍光ランプ（直管型 40 形）の国内における特定調達物品の供給量及び市場における特定調達物品の占有率は、堅調に増加しており、グリーン購入の市場が確実に拡大

(3) 自動車

- 平成 18 年度下期における新規登録台数に占める低公害車の割合は、71.4%に達するとともに、政府の一般公用車の切り替え対象車種として定めている低公害車が 70.5%を占めている。これは、自動車グリーン税制及びグリーン購入法の効果が大きかったものと推測される

4. 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大の期待

公共工事の高炉セメントのように、国等の機関の調達量が市場における特定調達物品の 2 割以上を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献している。また、文具類のように、国等の機関の調達量が特定調達物品の 3%に満たない品目についても、平成 12 年度から平成 18 年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品の割合が倍増するなど急伸している。これは、国等の機関のグリーン購入の推進による初期需要の創出が、大きな要因となっているものと考えられる。

地方公共団体は、国の約 3 倍の経済活動を行っており、国と合わせると我が国の国内総支出の約 5 分の 1 以上を占めている。また、国及び地方公共団体は、他の主体にも大きな影響力を有し、これらが果たす役割は極めて大きいものと考えられ、国はもとより、地方公共団体も率先してグリーン購入を推進することにより、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。